

布川事件茨城の会

2010.7.21

No. 66



初公判を終えて記者会見を行う桜井さん、杉山さんと弁護団

第一回再審公判開かれる

無罪判決への第一歩

弁護士 谷 萩 陽 一

七月九日午後一時半から、第一回再審公判が開かれました。

公判では、検察官が四十三年前の起訴状を朗読。続く被告人の意見陳述では、櫻井さん杉山さんが、それぞれ自分は無実であると述べました。櫻井さんが検察官に「あんな起訴状を読んで恥ずかしくないですか!」と抗議する場面もありました。杉山さんは「小六の息子を『人殺しの子ども』という身分から一日も早くはずしてあげたい」と訴えました。

弁護人の意見陳述では、山本裕夫弁護士が、「二人は無罪である。」と繰り返したうえ、本再審公判の使命は第一に、「一日も早く無罪判決を下すこと。」そのため、①再審開始決定を尊重すべきこと、②謝罪も反省もない検察官には新しい有罪立証をする資格はないこと。第二に、確定審の誤判の原因を明確にすべきことである、と簡潔にかつ力強く訴えました。

柴田五郎弁護団長があらためて検察官に謝罪を迫る一幕もありました。冒頭陳述は、「従前どおり」のひと言のみ。弁護人は、秋山環弁護士が担当。二人は無実であるとして、①自白の任意性、②目撃証言の信用性、③自白の信用性など、検察官提出の証拠では有罪とできない理由を各論点ごとに簡潔に明らかにしました。

休憩のあと証拠調べに入り、裁判官が、確定審での全証拠を職権で取り調べることを確認。再審請求審での証拠について検察官・弁護人から内容の説明をしました。弁護人は約百八十点の証拠を分担して説明しましたが、あらためて再審請求審での粘り強い努力がしのばれました。

問題のDNA型鑑定のほか、検察官が不同意とした目撃者Oさんの供述調書と、深沢捜査官のメモの扱いや、弁護人が証人申請した、Oさんと深沢の採否についても次回以降に決めることになりました。次回はビデオ・録音テープ等の再生の証拠調べです。櫻井テープの編集集を解析した中田宏さんも法廷に入ります。

四十三年という時間を経て、ようやく正しい裁判への第一歩がはじまりました。無罪への道を実にするため、引き続きご支援をよろしくお願いたします。



ついに

四三年ぶりに裁判の やり直しが始まった!!



七月九日、待ちに待った布川事件再審公判が始まりました。守る会は、午前一〇時に土浦駅に集合し、一〇時三〇分から約七〇名の『人權ウォーク』が宣伝カーと共に商店街を練り歩いて布川事件をアピール。裁判所脇の亀城公園で傍聴抽選券が配布されましたが、その数六二

二名。守る会で取得できた傍聴券はたった一枚でした（佐竹さんに拍手）。午後一時過ぎ、横断幕や林立するノボリとともに一〇〇名余が裁判所前まで行進し、二人と弁護団の入院を拍手で見送りました。その後守る会の代表が裁判所の書記官に出しました（茨城一三七六筆一三団体、東京七七三筆、埼玉一八四筆、計二二三筆）。

一時三〇分からの裁判には、マスコミの協力を得て、田村代表世話人、横倉救援会事務局長、荒川一夫さん、松島洋さん、江川紹子さん、元毎日放送の里見繁さん、足利事件の菅家利和さん&救援新聞記者は、傍聴していただきました。

その間、守る会は亀城プラザで「全国現地調査実行委員会」及び次回以降の裁判についての話し合いを行い、別紙のとおり方針を確認しました。

その最中に、公判を傍聴していた松島さんと田村さんが亀城プラザ

にかけて、裁判の様子が報告されました。四三年前と全く同じ起訴状を朗読した検察官に対して、意見陳述に立った桜井さんが、「裁かれるのはあなた方だ」と発言したことや、杉山さんの意見陳述（人殺しの子どもというレッテルを外してやりたい……）、さらに弁護団の意見陳述の内容が報告されました。とり

わけ、柴田弁護団長が検察官にあらためて謝罪を求めたことや、山本弁護士から検察側に有罪立証する資格はないとして、この裁判の使命は

第一に二人に無罪判決が下されるべきこと、第二に確定審の誤判を明らかにすること、第三に目撃証言を証拠採用すべきであり新たなえん罪を招くDNA鑑定は許されない……などの弁論が報告され、みな法廷で傍聴しているかのような臨場感をもって聞き入りました。

守る会はその後三時から、再び土浦駅でピラ宣伝と署名集めを行い、五時に裁判所であたりと弁護団を拍手で出迎え、五時三〇分からの記者会見をかねた報告会に参加し、終日フル回転で初回公判日を過ごしました。

桜井さん、杉山さん、二二名の弁護団、そして各地から参加された守る会のみなさん、本当にお疲れさまでした。



○江川紹子さん



○菅家利和さん（左）

初公判を傍聴して

桜井 恵子



「裁判のやり直しをして欲しい！」来る日も来る日も、ただそれだけを願ひ続けてきてやっと辿り着いた二〇一〇年七月九日。再審の初公判にあたり夫は前夜、よく眠り、朝も六時に起きて普通と変わらないスタートを切り、平常心で裁判所に向いました。

開廷三〇分前、弁護団の先生方、杉山さん夫妻と私たちは、支援者の皆さんの拍手と激励を受け裁判所に入りました。法廷に向う途中、私は、掲示板にあった「再審」―被告人 桜井昌司 杉山卓男―の文字が目に入り、いつもの裁判所要請と違うことを再認識し、緊張が走りました。弁護団とは別に、私たち四人は開廷まで三階の「公衆控え室」で待つように案内されました。夫が窓の外を見下ろしながら言いました。

「あの時は、あそこ（現亀城プラザが元の土浦拘置所だった）から手錠をされたままここまで歩かせられたんだよな」と。杉山さんも「ああ」と答え、二人にはその時の記憶が確かに蘇ってきていたようでした。私は、「ここの裁判所で誤判があった。

やはりこの裁判所で真実が明らかになれば、夫も杉山さんも『無罪判決』を得なければならぬ」と強く思いました。まもなく、杉山さんの奥さんと私は、持ち物の確認と全身のボディチェックと金属探知機の検査を受けたあと、特別傍聴券を渡されて夫たちと入廷しました。そして、夫と杉山さんは被告人席に、私たちは夫たちを斜めに背中越しに見る位置に座るよう案内されました。夫たちの後ろには二二名の弁護団の先生方がぎっしりと援護するように座っていらつしやり、相対して検察官が二名、正面に裁判官三名。傍聴席は満席でした。

裁判の様子は、新聞等で報道されているとおりですが、夫も杉山さんも冒頭ではつきりと「私は無実です。玉村さんを殺していません」と強盗殺人の犯人でないことを述べました。夫は検察官の起訴状読み上げに声を荒げて怒りを表す場面もありました。警察と検察の不正行為を見逃さないよう、見解を示して下さい」と裁判官に述べました。そして、検察が無表情で型通りの陳述や立証を続けるのに対し、弁護団の冒頭陳述や二〇〇点近い証拠の提出には、先生方がこの再審を何としても勝ち取らなければならぬと積み重ねてきてくださったご努力が伝わってくるもので、本当に勇気づけられるものでした。



○清水誠代表委員

○守大助さんのご両親



○人権ウォークで亀城公園向かう参加者

夫はきつと四三年間の怒りや苦しみに、悲しみが否応なく蘇って来たのでしょうか。私も、夫の両親や親族の当時の思いを想像したり、長い拘禁生活による後遺症で苦しむ夫の姿を思い出しながら、夫と杉山さん、検察官、裁判官の表情を窺いながら裁判を傍聴しました。

終日行動でご参加くださった皆さん、また、ご心配頂いている皆さん、ありがとうございます。無罪判決の喜びを一日も早く皆さんにご報告し、共に喜び合えることを願ひながらこれからの裁判を見守り続けて行きたいと思ひます。



多く方のご参加をお願いします。

8月6日(金)
水戸駅花火大会宣伝
& 交流会を開催します。

場所：水戸駅南口
 時間：6時～7時

※宣伝終了後、はばたきビル屋上で恒例の交流会を行います。(会費：1,000円)

【写真説明】

上段：裁判所に向かう桜井さん、杉山さんと弁護団とを守る会のみなさん
 中段右：裁判所に入る弁護団
 中段左：弁護団を見送る支援者のみなさん
 下段：人権ウォークを先導した宣伝カー



「布川事件」桜井昌司さん・杉山卓男さんを守る茨城の会
 茨城県水戸市大町3丁目1番24号 はばたきビル

水戸翔合同法律事務所内 TEL (029) 231-4555 FAX (029) 232-0532

布川事件のホームページアドレスは <http://fureai.or.jp/~takuo/fukawajiken/>

今後の予定について

布川事件再審公判の今後の予定についてお知らせします。大勢のご参加をお願いします。

次回第2回公判日＝7月30日（金）の行動予定

- 10:00 土浦駅西口集合
- 10:30～人権ウォーク→傍聴券交付（10:00～11:30）
- 12:05 抽選結果発表／昼食 ※傍聴者は13:30から裁判傍聴
- 12:10～12:50 代表世話人会（亀城プラザ1階会議室）
- 13:00～市内ピラ配布（亀城プラザ集合。組を作って分担します。）
- 15:30～土浦駅宣伝（西口）
- 17:00 二人と弁護士団出迎え（裁判所）
- 17:30～記者会見&報告集会（亀城プラザ）

全国現地調査（第3回公判日9月10日・翌11日）の行動予定

9/10（金）事前学習会&報告会

- 10:00 土浦駅西口集合
- 10:30～人権ウォーク→傍聴券交付（10:00～11:30）
- 12:05 抽選結果発表／昼食 ※傍聴者は13:30から裁判傍聴
- この後傍聴者以外の方は【現地調査事前学習会（於ホテルマロウド筑波）】へ
- 13:20 事務局員集合
- 13:30～受付開始
- 14:00 [開会] ①実行委員長あいさつ ②ビデオ『布川事件の40年』上映
- ③ビデオ『再審公判の現状』
- 15:00 休憩・現場説明
- 15:30 報告「えん罪布川事件の概要について」
- 16:00 えん罪事件関係者の訴え
- 16:30 終了
- 17:30～18:30 記者会見&報告集会（於ホテル内鳳凰の間）

18:30～21:00 夕食交流会

9/11（土）現地調査

- 9:00 布佐駅集合→現地調査
- 10:45～12:10 現地調査総括集会（利根町コミュニティセンター）

【その後の公判予定】 いずれも13時30分～の予定です。

第4回10月15日（金） 第5回11月12日（金） 第6回12月10日（金）

※裁判の進展によって変更になる可能性もありますので、今後のお知らせにご注意下さい。